

日本企業振興協同組合 総代選出選挙のお知らせ

2026 年 9 月 25 日(金)に総代選挙管理委員会が開催され、第 43-44 期の総代選挙に関する告示内容を確認しました。

告 示

2026 年 10 月 1 日

日本企業振興協同組合 総代選挙管理委員

定款第 41 条(総代の選挙)および総代選挙規約第 2 条(選挙の期日)に基づき第 43-44 期の総代選挙を行います。

・総代の任期

2 年（2026 年 11 月 1 日から次の総代が選出される 2028 年 10 月末迄の 2 年間）

・総代の立候補

本組合の組合員でなければ総代に立候補することができない。総代に立候補しようとするものは、選挙期日の通知のあった日から選挙期日の 7 日前までにその旨を組合指定の書面をもって組合に届出なければならない。

・総代立候補受付期間

2026 年 10 月 1 日（木）から 10 月 9 日（金）午後 5 時迄（総代選挙管理委員会事務局に上記日時までに到着したもの）

・当選の確定と選挙

総代選出選挙は、2026 年 10 月 16 日（金）午前 10 時から午後 3 時とする。開票は被選挙人ごとに得票数を計算するものとする。当選人(選挙区ごとの定数に基づく)が定まったときは、選挙管理人は当選の旨を通知し、同時に各選挙区別に当選人の氏名を組合に通知し、組合にて公示するものとする。

・投票方法

総代選出選挙は上記期日において組合事務局三階会議室（岡山県岡山市北区南方 3-9-19）にて、単期式無記名投票方式で実施するものとする。

< 選挙区及び総代定数 >

支部名	対象地域	定数
第 1 支部	岡山県津山市、岡山県美作市、岡山県英田郡、岡山県勝田郡、岡山県久米郡、岡山県苫田郡、岡山県新見市、岡山県真庭市、岡山県加賀郡、岡山県真庭郡	19
第 2 支部	岡山県赤磐市、岡山県岡山市、岡山県瀬戸内市、岡山県玉野市、岡山県備前市、岡山県和気郡、岡山県井原市、岡山県笠岡市、岡山県倉敷市、岡山県総社市、岡山県高梁市、岡山県浅口市、岡山県浅口郡、岡山県小田郡、岡山県都窪郡	17
第 3 支部	鳥取県、島根県	9
第 4 支部	広島県、山口県、福岡県、熊本県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県	4
第 5 支部	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、新潟県、秋田県、宮城県、福島県、北海道、栃木県、茨城県、静岡県、長野県、岐阜県、愛知県、山梨県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、三重県、奈良県、和歌山県	8

以上

※総代会とは組合員総数が 200 名を超える場合（企業組合と協業組合を除く。）において、定款の定めに従って設置することができる任意の機関で、総会に代わる組合の最高意思決定機関で、組合員の中から選挙において選ばれた総代によって構成されます。総代会の開催については、総会の規定が準用されますが、組合の解散・合併、事業の全部の譲渡については議決を行うことができません。（岡山県中小企業団体中央会 HP 引用）

※本選挙で選出された総代については、2026 年 11 月 1 日を任期開始とし、同年 12 月下旬に第 42 回 通常総代会、翌年 12 月下旬に第 43 期 通常総代会にて議決頂き、翌々年 10 月下旬に任期満了となります。通常総代会以外の時期に重要な議決事項がある場合は、臨時総代会が実施される場合があり、その際にも議決に参加して頂く事となります。総代会への参加が難しい場合には、「書面議決」も認められています。

※本選挙では、総代選挙規約第 10 条に基づき、不在者投票が可能です。選挙当日に投票が困難な場合は、事前に不在者投票用紙及び指定の封筒を請求し、選挙期日の前日必着で、投票用紙を指定の封筒に入れ、指定支部の選挙管理委員会へ提出して下さい。

※本件に関するお問い合わせは、総代選挙管理委員会事務局（担当：三好/寺見 086-212-1160）へお願いします。